

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井第三小学校

校長名 筒井 泰行 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎人と自然が共生できる力を培う。 [ともになかよく (徳)]
- 生涯学び続ける力と態度を養う。 [たのしく学ぶ (知)]
- 共に学び合い磨き合える、強い体力と気力を育てる。 [元気な子 (体)]

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ①教室環境の整備やICTの効果的な活用等によって多様な児童の学びを支える授業を行い、全ての児童が分かる楽しい授業をめざす。
- ②各種学力調査等の結果を分析し、児童の実態に応じた指導を計画的、組織的に行う。

○イ 豊かな心の育成

- ①挨拶・適切な言葉遣い・礼儀を定着させるとともに、規範意識の向上を図り、望ましい人間関係の構築を図る。
- ②地域人材と連携し、地域資源を活用した自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動等の学習活動を「夢大地」と総称し、学校・家庭・地域の三者で協働した教育活動を実施する。

ウ 健やかな体の育成

- ①基本的な生活習慣と生活リズムの確立を図る。
- ②生涯にわたって運動に親しむ習慣を身に付けさせる。

エ 不登校児童への支援

- ①学校で児童が安心して過ごせる居場所を確保するとともに、外部機関との連携を通じて、児童一人ひとりの支援ニーズに応じた多面的な支援を行うことができる体制を整備する。

オ いじめ防止等への取組

- ①いじめや暴力は絶対に許さないという心情を育てるとともに、問題意識を高め、自他の生命や心情を大切にする行動がとれる児童を育成する。
- ②いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針をホームページや保護者会等で周知し、地域・家庭と連携していじめの防止を図る。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

- ①担任と特別支援教室専門員やスクールカウンセラー、特別支援コーディネーターが連携して児童の課題を的確に把握し、個別の指導計画に基づいた指導を実施する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【由井中学校グループ(由井第二小・由井第三小・片倉台小)】

- ①自分で考え判断し行動し、夢をもって挑戦する力の育成に向けて、9年間を見通した系統性・連続性に配慮した教育活動の取組を推進し、社会に貢献できる児童を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①各教科において、探究的な学習や体験的な学習を効果的に位置付け、ICT機器や学校図書館を積極的に活用することで、言語活動を充実させるとともに児童が主体的に学ぶ楽しさや達成感を体感できるようにする。また、共に学び合うことの良さや大切さを自覚できるよう、児童の考えを交流させ、学びを深め合う授業を定着させる。
- ②1人1台の学習用端末をコミュニケーションツールとして活用し、学習課題を共有したり、思考を視覚化したりすることで、協働的な学びを推進する。また、ICT支援員を活用したICT研修会を実施して、教員のICT活用能力の向上を図る。
- ③各種調査等の実施結果について、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた観点から分析したことをもとに、授業の工夫・改善を図る。また、各教科における授業や朝学習の時間等を活用して、日常的にドリル型学習コンテンツの活用推進を図る。
- ④中学校への円滑な接続に向けて高学年における教科担任制を実施し、理科や社会科、体育科等の専門性の高い教科指導を行うとともに、多面的・多角的な児童理解を基にした生活指導の促進を図る。専科教員の授業とあわせて、効果的に教科担任制の授業を実施できるように時間割を編成し、保護者会等で周知する。

イ 総合的な学習の時間

- ①夢大地の取組（地域人材・地域資源を活用した学習）を通し、自己の生き方についても考えることができるよう自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動など、教科等の横断的な学習や探究活動も取り入れる。自分たちが生活している地域の良さを実感させ、郷土に対する興味関心を高め、愛着を深め、地域の一員として他者や社会から認められているという感覚を養うことができるように学習を展開する。

ウ 特別活動

- ①学級活動や児童会活動を通して、児童が自他を尊重し合う心を培うとともに、より良い生活習慣を形成し、楽しい学級・学校生活を送れるようにする。
- ②たてわり班活動を通して、他学年の児童と仲良く協力し、下学年は上学年に対する感謝の気持ちを養い、上学年は思いやりの心や高学年としての自覚と意識を高める。
- ③児童が学校行事を通して、集団の中で児童が協力して活動していく喜びや達成感を味わうことができるよう、工夫した活動計画を立てる。より良い人間関係の形成や自己実現に向けた意欲的な取組ができるよう、活動内容を精選する。
- ④集団宿泊的行事において、平素と異なる環境の中で、自然や文化に親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について体験を積むことで、社会へ参画する意欲やその素地を養う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画及び別葉を基にした道徳教育の中で、「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「生命の尊さ」を重点目標として指導し、人権尊重に対する意識を高める。
- ②道徳授業地区公開講座の開催や、毎月1回設定した「こころの日」の授業実践を通して道徳的価値の自覚を深めるとともに、実践についての情報を発信し、家庭・地域と連携を行うことで、道徳的実践力を育成する。

(3) キャリア教育

- ①「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用する。学校行事に取り組む前後や毎学期末に活用することで、自己の変容に気付かせ、前向きに学校生活を進めていこうとする意識を高める。めあてをもち継続して取り組むことの価値を感じさせる。また、学校と家庭の連携や次学年への引継ぎ、進級・進学に向けて有効に活用していく。
- ②総合的な学習の時間における直接的な人との関わり等を通じて、努力することの大切さや働くことの価値に着目させて、主体的に社会に参画しようとする態度を育む。

(4) 特別支援教育

- ①毎月1回校内委員会を実施し、特別な支援を必要とする児童について適切な指導や学習の機会が得られるように、情報共有・支援検討を行う。必要に応じて外部機関(教育センター・適応指導教室・こども家庭センター)と連携し、家庭に対する支援や助言を行う。
- ②家庭や地域及び関係機関との連携を図り、学校生活支援シートを作成し、個別指導計画に沿って児童の実態に合わせた個別指導を実施し、合理的配慮(障害特性や困りごとを考慮した席の配置、指導内容等の対応)を図った組織的かつ計画的な指導をすすめる。
- ③特別支援学級と通常の学級(第1・3学年)の交流学习を実施し、児童の相互理解を通してより良い関係づくりを構築する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①「由井三小のきまり」を4月に周知し、特に、廊下歩行や始業時刻を守ることの指導を徹底する。きまりは実態や状況に応じて毎年見直しを行い、改善していく。
- ②日常生活の中で、事故、災害、犯罪に巻き込まれないために、セーフティ教室の実施や避難訓練及び安全指導を通して、児童が主体的に自他の安全を守る態度を育成する。また、SNSの使い方について「由井三小SNSルール」を周知徹底して情報モラルの意識を高める。
- ③児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全学年で発達段階に応じて安全教育の資料(「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き)を参考に指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を毎週金曜日に開催し、「いじめ対応フローチャート」に沿っていじめの早期発見に努め、組織的に早期対応する。
- ②いじめの実態把握について、アンケートやQ-U、子ども見守りシートを活用するとともに、教職員一人ひとりが「いじめを絶対に見逃さない」という強い意識をもって対応する。ふれあい月間には、いじめ等の相談ができる窓口を児童や保護者に周知する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、各学級にて生命に関する授業を行い、実践内容をホームページにて保護者や地域に周知する。

ウ 不登校児童への支援等

- ①登校支援コーディネーターが中心となり、個票システムを活用して不登校の傾向をいち早く把握し、校内の別室への登校等により、児童の興味・関心に応じた教材等を準備するなどして、不登校の未然防止に向けた対応をする。
- ②不登校傾向にある児童についての支援ニーズや家庭の状況等を把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部機関等と連携して家庭や児童の状況に応じた支援を行う。

(6) 学力保障の取組

- ①第6学年が年2回取り組む「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析し、1人1台の学習用端末を使った個別学習を行うとともに、習熟度別授業において児童の実態に応じた指導を行い、第5学年修了段階の基礎的・基本的問題が確実に解けるようにする。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) あいさつ運動週間に小・中で同時期に取り組み、地域社会にあいさつを根付かせ、児童会・生徒会を軸に相互の連帯を深める。
- (取組2) 市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組内容を共有し、学力定着プロジェクトチームを中心に各教科における学習用端末の活用や指導法の情報交換によりグループとしての授業力向上に努める。
- (取組3) グループ校合同のテーマ別分科会(生活指導、特別支援、特別活動等)において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間の成長を見守る。
- (取組4) 地域社会と連携した社会貢献活動(CC大作戦)を行い、地域の一員としての自覚を育み、地域課題に主体的に関わる態度や協働する力を養う。

イ その他

- ①「由井中学校グループ」としてICT活用に関する「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通した資質・能力の育成について、4校にて連携して取り組む。
- ②和太鼓・箏の体験を共生社会の実現等に向けて、家庭と地域で連携する「由井第三小2020レガシー」として位置付け、日本の伝統文化の良さを体験し発信する活動を継続する。また、校外における活動等について通知表に記載する。
- ③保幼小児童連携による保育士・教職員の意見交流、就学支援シートの活用を通して、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムを充実させる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

| 月 学年 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合 計 |
|---------|--|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 1 | 17 | 18 | 22 | 13 | 2 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 201 |
| 2 | 17 | 18 | 22 | 13 | 2 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 201 |
| 3 | 17 | 18 | 22 | 13 | 2 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 201 |
| 4 | 17 | 18 | 22 | 13 | 2 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 201 |
| 5 | 17 | 19 | 21 | 13 | 2 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 18 | 202 |
| 6 | 18 | 18 | 22 | 13 | 2 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 202 |
| 備 考 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は始業式に出席しないため、4月の授業が1日減となる。 ・第2～5学年は入学式に出席しないため、4月の授業日数が1日減となる。 ・第1から4学年は卒業式に出席しないため、3月の授業日数が1日減となる。 ・第6学年は修了式に出席しないため、3月の授業日数が1日減となる。 ・第5学年は、移動教室のため5月30日(土)が授業日、6月1日(月)が振替休業日になるため、5月の授業日数が1日増、6月の授業日数が1日減となる。 ・夏季休業日は7月21日(火)から8月26日(水)までとする。 ・開校記念日5月15日(金)は授業日とする。 ・都民の日10月1日(木)は授業日とする。 | | | | | | | | | | | | |

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は、45分とする。)

| 領 域 | | 学 年 | | | | | |
|-------------|-------|-----|-----|---------|----------|----------|----------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 各 教 科 | 国 語 | 306 | 315 | 245 | 245 | 175 | 175 |
| | 社 会 | | | 70 | 90 | 100 | 105 |
| | 算 数 | 136 | 175 | 175 | 175 | 175 | 175 |
| | 理 科 | | | 90 | 105 | 105 | 105 |
| | 生 活 | 102 | 105 | | | | |
| | 音 楽 | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| | 図画工作 | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| | 家 庭 | | | | | 60 | 55 |
| | 体 育 | 102 | 105 | 105 | 105 | 90 | 90 |
| | 外 国 語 | | | | | 70 | 70 |
| | 小 計 | 782 | 840 | 805 | 840 | 875 | 875 |
| 特別の教科 道徳 | | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 外国語活動 | | | | 35 | 35 | | |
| 総合的な学習の時間 | | | | 70(10) | 70(10) | 70(10) | 70(10) |
| 特別活動(学級活動) | | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 総 計 | | 850 | 910 | 980(10) | 1015(10) | 1015(10) | 1015(10) |

備 考

ア その他の授業時数

| 区分 | | 学年 | | | | | |
|------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 児童会活動 | 児童会集会活動 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 委員会活動 | | | | | 11 | 11 |
| クラブ活動 | | | | | 16 | 16 | 16 |
| 学校行事 | | 25 1/3 | 24 | 30 | 31 | 43 | 49 2/3 |
| 学級・学年裁量の時間 | | 47 1/3 | 36 2/3 | 11 2/3 | 11 2/3 | 10 2/3 | 3 1/3 |

イ 1 単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動は1単位60分間（12回）で計画している。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・第1学年避難訓練（4月25日）実施を1時間増加分とする。
- ・第2～6学年離任式（5月1日）実施を1時間増加分とする。
- ・第5学年八ヶ岳移動教室（5月29日～5月30日）では、各日6時間扱いとし、通常の曜日（金曜5時間、月曜5時間）の時数からの2時間分増やして実授業時数とする。
- ・第4学年社会科見学（6月1日）実施を1時間増加分とする。
- ・第6学年日光移動教室（7月14～16日）では、各日6時間扱いとし、通常の曜日（火曜、水曜、木曜）の時数からの1時間分増やして実授業時数とする。
- ・運動会児童打ち合わせの時間を月曜の委員会クラブ活動（10月5日）の時間に行い、授業時間とすることで、1時間増加分とする。（第5・6学年1時間分増）
- ・月曜の委員会クラブ活動の時間帯（11月9、16日、1月25日）を授業時間とすることで、増加分とする。（第4～6学年3時間分増）
- ・「短い時間を活用した教科等指導」を行うことにより、第1学年 毎週水曜日 教科：国語科 11時間増加分、第2学年 毎週水曜日 教科：国語科 12時間増加分、第3学年 毎週水曜日 教科：国語科 12時間増加分、第4学年 毎週水曜日 教科：国語科 12時間増加分、第5学年 水曜日 教科：国語科 12時間増加分、第6学年 水曜日 教科：国語科 12時間増加分とする。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間の郷土学習（第3学年「野菜を育てよう」（10時間）、第4学年「見つめよう私たちの川～湯殿川を再発見～」（10時間）、第5学年「大根を育ててみよう」（10時間）、第6学年「地域の人から学ぼう」（10時間））を夏季休業期間中に位置付ける。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・基礎・基本の学力定着のため、上記のほか、毎週金曜日は算数を中心に、東京ベーシック・ドリル及び八王子ベーシック・ドリルを活用した朝学習の時間を10分間確保する。
- ・読書の時間を多く確保するため、毎週火曜日に10分間の朝読書の時間を設ける。

令和8年度 年間予定 ※5月7日更新版

※()の中の数字は該当学年

八王子市立由井第三小学校

| 月 日 | 4 | | 5 | | 6 | | 7 | | 8 | | 9 | | 10 | | 11 | | 12 | | 1 | | 2 | | 3 | | |
|--------|---|-------------|---|---------------|---|-------------------------|---|------------|---|--------|---|----------|----|----|-----------|----|-------------|----|--------------|----|-------------|----|-----------|----|----------|
| | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | 曜 | 行事 | |
| 1 | 水 | | 金 | 離任式 | 月 | 振休(5)社会科見学(4) | 水 | | 土 | | 火 | 安全指導 | 1 | 木 | 都民の日 | 日 | | 火 | | 金 | 元日 | 月 | | 月 | |
| 2 | 木 | | 土 | | 火 | 安全指導 | 木 | 保護者会(低・つ) | 日 | | 水 | 避難訓練 | 2 | 金 | | 月 | | 水 | | 土 | | 火 | | 火 | |
| 3 | 金 | | 日 | 憲法記念日 | 水 | | 金 | 避難訓練 | 月 | | 木 | | 3 | 土 | | 火 | 文化の日 | 木 | 保護者会(低・つ) | 日 | | 水 | | 水 | 小中一貫教育の日 |
| 4 | 土 | | 月 | みどりの日 | 木 | | 土 | | 火 | | 金 | | 4 | 日 | | 水 | | 金 | 保護者会(高) | 月 | | 木 | 安全指導 | 木 | 安全指導 |
| 5 | 日 | 春季休業日終 | 火 | こどもの日 | 金 | 避難訓練 | 日 | | 水 | | 土 | | 5 | 月 | | 木 | 横一小との交流会(つ) | 土 | | 火 | | 金 | | 金 | 6年生を送る会 |
| 6 | 月 | 始業式 | 水 | 振替休日 | 土 | | 月 | 保護者会(高) | 木 | | 日 | | 6 | 火 | | 金 | サイエンスドーム(4) | 日 | | 水 | | 土 | | 土 | |
| 7 | 火 | 入学式 | 木 | ハヶ岳移保護者説明会(5) | 日 | | 火 | 保護者会(中) | 金 | | 月 | | 7 | 水 | 小中一貫教育の日 | 土 | 東京都教育の日 | 月 | 保護者会(中) | 木 | 冬季休業日終 | 日 | | 日 | |
| 8 | 水 | | 金 | 安全指導 | 月 | 個人面談① | 水 | | 土 | | 火 | | 8 | 木 | | 日 | | 火 | | 金 | 始業式書き初め | 月 | | 月 | |
| 9 | 木 | 定期健康診断始 | 土 | | 火 | 個人面談② | 木 | | 日 | | 水 | | 9 | 金 | | 月 | | 水 | 市学力調査(4,5,6) | 土 | | 火 | | 火 | 避難訓練 |
| 10 | 金 | 保護者会(中) | 日 | | 水 | 個人面談③ | 金 | | 月 | 山の日 | 木 | | 10 | 土 | | 火 | 安全指導 | 木 | | 日 | | 水 | 避難訓練 | 水 | |
| 11 | 土 | | 月 | | 木 | 個人面談④ | 土 | | 火 | | 金 | | 11 | 日 | | 水 | 避難訓練 | 金 | | 月 | 成人の日 | 木 | 建国記念の日 | 木 | |
| 12 | 日 | | 火 | 避難訓練 | 金 | 個人面談⑤ いのちの日 | 日 | | 水 | | 土 | | 12 | 月 | スポーツの日 | 木 | | 土 | | 火 | | 金 | | 金 | |
| 13 | 月 | | 水 | 市学力調査④～⑥ | 土 | | 月 | | 木 | | 日 | | 13 | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | | 土 | | 土 | |
| 14 | 火 | 保護者会(低・つ) | 木 | | 日 | | 火 | 日光移動教室(6)始 | 金 | | 月 | | 14 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | 安全指導 | 日 | | 日 | |
| 15 | 水 | | 金 | 開校記念日(授業あり) | 月 | 水泳指導始 | 水 | 日光移動教室(6) | 土 | | 火 | | 15 | 木 | | 日 | | 火 | 避難訓練 | 金 | 書き初め展① | 月 | | 月 | |
| 16 | 木 | | 土 | 学校公開 学校説明会 | 火 | | 木 | 日光移動教室(6)終 | 日 | | 水 | | 16 | 金 | | 月 | | 水 | | 土 | | 火 | | 火 | |
| 17 | 金 | 安全指導保護者会(高) | 日 | | 水 | | 金 | 終業式 水泳指導終 | 月 | | 木 | 社会科見学(3) | 17 | 土 | 運動会 | 火 | | 木 | | 日 | | 水 | | 水 | |
| 18 | 土 | | 月 | 振替休業日 | 木 | | 土 | | 火 | | 金 | | 18 | 日 | | 水 | | 金 | | 月 | 書き初め展② | 木 | 校外学習(つ) | 木 | |
| 19 | 日 | | 火 | 社会科見学(6) | 金 | 校外学習(つ) | 日 | | 水 | | 土 | | 19 | 月 | 振替休業日 | 木 | | 土 | | 火 | 書き初め展③ | 金 | | 金 | 卒業式予行 |
| 20 | 月 | | 水 | こころの劇場(6) | 土 | | 月 | 海の日 | 木 | | 日 | | 20 | 火 | 安全指導 | 金 | 展覧会(児童鑑賞日) | 日 | | 水 | | 土 | | 土 | |
| 21 | 火 | | 木 | 遠足(3・4) | 日 | | 火 | 夏季休業日始 | 金 | | 月 | 敬老の日 | 21 | 水 | | 土 | 展覧会(保護者鑑賞日) | 月 | | 木 | 避難訓練書き初め展④ | 日 | | 日 | 春分の日 |
| 22 | 水 | | 金 | 体カテスト一斉計測 | 月 | | 水 | | 土 | | 火 | 国民の休日 | 22 | 木 | 避難訓練 | 日 | | 火 | | 金 | 書き初め展⑤ | 月 | 保護者会(中) | 月 | 振替休日 |
| 23 | 木 | 全国学力調査(6) | 土 | | 火 | セーフティ教室(全) 日光保護者説明会⑥ | 木 | | | | 水 | 秋分の日 | 23 | 金 | | 月 | 勤労感謝の日 | 水 | | 土 | 学校公開 道徳授業公開 | 火 | 天皇誕生日 | 火 | |
| 24 | 金 | | 日 | | 水 | 小中一貫教育の日 | 金 | | 月 | | 木 | | 24 | 0 | | 火 | 振替休業日 | 木 | | 日 | | 水 | | 水 | 卒業式 |
| 25 | 土 | 避難訓練(地域) | 月 | | 木 | | 土 | | 火 | | 金 | 遠足(1・2) | 25 | 日 | | 水 | | 金 | 終業式 | 月 | 振替休業日 | 木 | 保護者会(低・つ) | 木 | 修了式 |
| 26 | 日 | | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | 夏季休業日終 | 土 | | 26 | 月 | | 木 | 就学時健康診断 | 土 | 冬季休業日始 | 火 | | 金 | 保護者会(高) | 金 | 春季休業日始 |
| 27 | 月 | 振替休業日 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | 始業式 | 日 | | 27 | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | | 土 | | 土 | |
| 28 | 火 | | 木 | | 日 | | 火 | | 金 | | 月 | | 28 | 水 | 保・幼・小連携の日 | 土 | | 月 | | 木 | 新1年生保護者会 | 日 | | 日 | |
| 29 | 水 | 昭和の日 | 金 | ハヶ岳移動教室(5)始 | 月 | | 水 | | 土 | | 火 | | 29 | 木 | | 日 | | 火 | | 金 | | / | | 月 | |
| 30 | 木 | | 土 | ハヶ岳移動教室(5)終 | 火 | 定期健康診断終 | 木 | | 日 | | 水 | | 30 | 金 | 自転車教室(3) | 月 | | 水 | | 土 | | / | | 火 | |
| 31 | / | | 日 | | / | | 金 | | 月 | | / | | 31 | 土 | | / | | 木 | | 日 | | / | | 水 | |

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井第三小学校
校長名 筒井 泰行 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎人と自然が共生できる力を培う。 [ともになかよく（徳）]
- 生涯学び続ける力と態度を養う。 [たのしく学ぶ（知）]
- 共に学び合い磨き合える、強い体力と気力を育てる。 [元気な子（体）]

(2) 特別支援学級の教育目標

社会の一員としての自立に向けて、児童一人ひとりの実態に応じて、基本的な生活習慣や基礎的な学力を身に付けさせ、自分をより良く伸ばそうとする、心身共に健康な児童の育成をめざす。

- ◎友だちを思いやり、仲良くする心情・態度を養う。（令和8年度の重点目標）
- 生活に必要な基礎的な学力を身に付けさせるとともに、基礎体力の備わった健康な体をつくる。
- 毎日の生活や様々な体験を通して、基本的な生活習慣を身に付けさせる。

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ①教室環境の整備やICTの効果的な活用等によって多様な児童の学びを支える授業を行い、全ての児童が分かる楽しい授業をめざす。
- ②児童の課題に沿って個別指導計画を作成し、個に応じた学習を行う。

○イ 豊かな心の育成

- ①挨拶・適切な言葉遣い・礼儀を定着させるとともに、規範意識の向上を図り、望ましい人間関係の構築を図る。
- ②地域人材と連携し、地域資源を活用した自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動等の学習活動を「夢大地」と総称し、学校・家庭・地域の三者で協働した教育活動を実施する。

ウ 健やかな体の育成

- ①基本的な生活習慣と生活リズムの確立を図る。
- ②生涯にわたって運動に親しむ習慣を身に付けさせる。

エ 不登校児童への適切な対応

- ①学校で児童が安心して過ごせる居場所を確保するとともに、外部機関との連携を通じて、児童一人ひとりの支援ニーズに応じた多面的な支援を行うことができる体制を整備する。

オ いじめ防止等への取組

- ①いじめや暴力は絶対に許さないという心情を育てるとともに、問題意識を高め、自他の生命や心情を大切にす行動がとれる児童を育成する。

カ 特別支援教育の充実

- ①教室環境の整備やICTの効果的な活用等によって多様な児童の学びを支える授業の構造化を図り、全ての児童に分かる楽しい授業を展開するとともに、学習用端末を活用して、多様な児童の学びを支える。
- ②児童の課題に沿って個別指導計画を作成し、個に応じた学習を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【由井中学校グループ（由井第二小・由井第三小・片倉台小）】

- ①自分で考え判断し行動し、夢をもって挑戦する力の育成に向けて、9年間を見通した系統性・連続性に配慮した教育活動の取組を推進し、社会に貢献できる生徒を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①一人ひとりの発達段階に合わせた教材を準備し、能力・個性に応じたきめ細かい指導を行うことにより、児童が意欲的に学習する態度を育てる。授業改善に日々取り組み、視覚化した分かりやすい教材を用いて学習をすすめることにより、自分や友だちの意見を共有することで、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。
- ②1人1台の学習用端末をコミュニケーションツールとして活用し、学習課題を共有したり、思考を視覚化したりすることで、協働的な学びを推進する。また、ICT支援員を講師としたICT研修会を実施して、教員のICT活用能力の向上を図る。
- ③多様な学び方を支えるために、体験と知識の融合を図ったり、学習課題の共有化や学習活動の焦点化、学習課題に対する思考を視覚化したりして、1人1台の学習用端末やICT機器の特性を活かした授業を行う。
- ④体験的な学習活動を充実させ、計算、話す、聞くなどの基本的な力が定着するようにしていく。第1学年との交流会では、自己紹介やゲームでの交流、第3学年との交流会では、障害理解やボッチャ体験などを行う。外国語活動では、外国語指導補助手（ALT）との連携を図りながら、英語を用いた積極的なコミュニケーションの態度を育て、初歩的な英語の能力を養う。

イ 総合的な学習の時間

- ①夢大地の取組（地域人材・地域資源・素材を活用した学習）を通し、自己の生き方についても考えることができるよう教科等の横断的や探究活動も取り入れる。自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動などの郷土学習を行う。自分たちが生活している地域の良さを実感させ、郷土に対する興味関心を高め、愛着を深め、地域の一員としてのアイデンティティ（他者や社会から認められているという感覚）を養うことができるように単元構成の工夫を行う。

ウ 特別活動

- ①学級活動での話合いや児童会活動を通して、児童が自他を尊重し合う心を培うとともに、より良い生活習慣を形成し、楽しい学級・学校生活が送れるようにする。
- ②たてわり班活動を通して、他学年の児童と仲良く協力し、下学年は上学年に対する感謝の気持ちを養い、上学年は思いやりの心や高学年としての自覚と意識を高める。学級活動での話合いや児童会活動を通して、児童が自他を尊重し合う心を培うとともに、より良い生活習慣を形成し、楽しい学級・学校生活が送れるようにする。
- ③児童が学校行事を通して、集団の中で児童が協力して活動していく喜びや達成感を味わうことができるよう、工夫した活動計画を立てる。より良い人間関係の形成や自己実現に向けた意欲的な取り組みができるよう、活動内容を精選する。
- ④集団宿泊の行事において、平素と異なる環境の中で、自然や文化に親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について体験を積むことで、社会へ参画する意欲やその素地を養う。

エ 自立活動

- ①言葉によるコミュニケーションの能力を育て、意思の相互伝達に必要な基本的な能力を身に付けさせ、良好な人間関係を形成する力を育む。
- ②図画工作科や作業的な学習を通して、集中力や手指の巧緻性を高め、作業が安全にできる力を養う。
- ③生活単元学習や日常生活の指導に絡めて、生活のリズムや生活習慣の形成に留意する指導を行い、児童の良好な健康状態、心身状態の維持・改善に努める。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画及び別業を基にした道徳教育の中で、「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「生命の大切さ」を重点目標として指導し、人権尊重に対する意識を高める。
- ②道徳授業地区公開講座の開催や、毎月1回設定したところの日の授業実践を通して道徳的価値の自覚を深めるとともに、実践についての情報を発言し、家庭・地域と連携を行うことで、道徳的実践力を育成する。

(3) キャリア教育

- ①「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用する。学校行事に取り組む前後や毎学期末に活用することで、自己の変容に気付かせ、前向きに学校生活を進めていこうとする意識を高める。めあてをもって取り組むことや、継続して取り組むことの価値を感じさせる。また、学校と家庭の連携や次学年への引継ぎ、進級・進学に向けて有効に活用していく。
- ②総合的な学習の時間における直接的な人との関わり等を通じて、努力することの大切さや働くことの価値に着目させて、主体的に社会に参画しようとする態度を育む。

(4) 特別支援教育

- ①一人ひとりの障害の状態や発達段階を的確に捉え、学校生活支援シート、個別指導計画に基づき学校の教育活動全体を通して適切に指導するとともに、連絡帳のやり取りや個人面談を通して家庭との連携を図る。
- ②近隣校の特別支援学級への訪問学習を通して、他校の友だちとの交流を深め、社会性の伸長を図る。
- ③交流及び共同学習で通常の学級の児童と共に活動することを通して、集団生活に参加する喜びや社会性をもたせる。たてわり班活動を通して他学年の児童と仲良く協力しようとする態度を育てる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①「由井三小のきまり」を児童に4月に周知し、規則正しい学校生活を送れるようにする。特に廊下を歩く・始業時刻を守ることについては指導を徹底する。きまりは毎年見直しを行い、改善していく。
- ②日常生活の中で、事故、災害、犯罪に巻き込まれないために、セーフティ教室の実施や避難訓練及び安全指導を通して、児童が主体的に自他の安全を守る態度を育成する。また、SNSの使い方について「由井三小SNSルール」を周知徹底することを通して、情報モラルの意識を高める。
- ③児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全学年で発達段階に応じて安全教育の資料「生命(いのち)の安全教育」指導の手引きを参考に指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を毎週金曜日に実施する。「いじめ対応フローチャート」に沿っていじめの早期発見に努め、組織的に早期対応する。
- ②いじめの実態把握について、アンケートやQ-U、子ども見守りシートを活用すると同時に、教職員一人ひとりが「いじめを絶対に見逃さない」という強い意識をもって対応する。ふれあい月間には、いじめ等の相談ができる窓口を児童や保護者に周知する。
- ③「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、各学級にていのちに関する授業を行い、実践内容をホームページにて保護者や地域に周知する。

ウ 不登校児童への支援等

- ①登校支援コーディネーターが中心となり、個票システムを活用して不登校の傾向をいち早く把握し、校内の別室への登校等により、児童の興味・関心に応じた教材等を準備するなどして、不登校未然防止に向けた対応をする。
- ②不登校傾向にある児童についての支援ニーズや家庭の状況等を把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部機関等と連携して家庭や児童の状況に応じた支援を行う。

(6) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマムの取組)

- ①「はちおうじっ子ミニマム」に取り組み、第5学年終了段階の基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組「グループとしての共通目標」

(取組1) あいさつ運動週間に小・中で同時期に取り組み、地域社会にあいさつを根付かせ、児童会・生徒会を軸に相互の連帯を深める。

(取組2) グループ校合同のテーマ別分科会(生活指導、特別支援、特別活動等)において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間にわたった成長を見守る。

(取組3) 地域社会と連携したCC大作戦(社会貢献活動、防災訓練)を行い、地域の一員としての自覚を育み、地域課題に主体的に関わる態度や協働する力を養う。

イ その他

- ①「由井中学校グループ」としてICT活用に関する「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通した資質・能力の育成について、4校にて連携して取り組む。
- ②和太鼓・箏の体験を共生社会の実現等に向けて家庭と地域で連携する「由井第三小2020レガシー」として位置付け、日本の伝統文化の良さを体験し発信する活動を継続する。また、校外における活動等について、通知表に記載する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

| 月 学年 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合 計 |
|---------|--|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 1 | 17 | 18 | 22 | 13 | 3 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 200 |
| 2 | 17 | 18 | 22 | 13 | 3 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 200 |
| 3 | 17 | 18 | 22 | 13 | 3 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 200 |
| 4 | 17 | 18 | 22 | 13 | 3 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 200 |
| 5 | 17 | 19 | 21 | 13 | 3 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 18 | 201 |
| 6 | 18 | 18 | 22 | 13 | 3 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 17 | 17 | 201 |
| 備 考 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は始業式に出席しないため、4月の授業が1日減となる。 ・第2～5学年は入学式に出席しないため、4月の授業日数が1日減となる。 ・第1から4学年は卒業式に出席しないため、3月の授業日数が1日減となる。 ・第6学年は修了式に出席しないため、3月の授業日数が1日減となる。 ・第5学年は、移動教室のため5月30日(土)が授業日、6月1日(月)が振替休業日になるため、5月の授業日数が1日増、6月の授業日数が1日減となる。 ・夏季休業日は7月21日(火)から8月26日(水)までとする。 ・開校記念日5月15日(金)は授業日とする。 ・都民の日10月1日(木)は授業日とする。 | | | | | | | | | | | | |

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は45分とする）

| 教科名 | | 学年 | | | | | |
|----------------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 各教科 | 国 語 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 社 会 | / | / | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 算 数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 理 科 | / | / | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 生 活 | 0 | 0 | / | / | / | / |
| | 音 楽 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 図 画 工 作 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 家 庭 | / | / | / | / | 0 | 0 |
| | 体 育 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 外 国 語 | / | / | / | / | 0 | 0 |
| 教育的障害者等特別支援学校に対する各教科 | 内 容 | | | | | | |
| | 生活 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 国語 | 185 | 185 | 180 | 180 | 175 | 175 |
| | 算数 | 145 | 145 | 165 | 165 | 170 | 170 |
| | 音楽 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | 図画工作 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 体育 | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 | |
| 小計 | | 575 | 575 | 590 | 590 | 590 | 590 |

イ 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

| 領 域 | 内 容 | 学 年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|-----------|---|-----|----|----|------------|------------|------------|------------|
| 特別の教科 道徳 | 善悪の判断 正直・誠実 親切・思いやり 礼儀 規則の尊重 生命の尊さ 等 | | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 外国語活動 | 外国語音声や基本的表現に慣れる コミュニケーションを図る (挨拶 自己紹介等) | | | | 15 | 15 | 20 | 20 |
| 総合的な学習の時間 | 野菜や花の栽培 地域の探検 伝統芸能習得活動(6年交流) 等 | | | | 40 (10) | 50 (10) | 50 (10) | 50 (10) |
| 特別活動 | 学級のきまりや生活上の問題の話し合い 係り活動 学校図書館の利用 等 | | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 自立活動 | 手・指の巧緻性 健康の保持 コミュニケーション能力の育成 (各教科等を合わせた指導で行う) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 | | | 74 | 75 | 130 | 140 | 145 | 145 |

ウ 各教科等を合わせた指導

| 指導の形態 | 内 容 | 学 年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 日常生活の指導 | 基本的生活習慣の確立 集団生活のきまり等 | | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 遊びの指導 | | | 0 | 0 | | | | |
| 生活単元学習 | 校外学習 都道府県の学習 身近な自然 昔遊びなどの伝承体験活動 季節的行事 お楽しみ会 簡単なルールのあるゲーム 英語活動 指先の巧緻性を向上させる活動 買い物学習 交流学習 調理学習 等 | | 131 | 190 | 190 | 215 | 210 | 210 |
| | | | | | | | | |
| 小 計 | | | 201 | 260 | 260 | 285 | 280 | 280 |

エ 年間総授業時数 (ア+イ+ウ)

| 学 年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---------------|-----|-----|---------|--------------|--------------|--------------|
| 年 間 総 授 業 時 数 | 850 | 910 | 980(10) | 1015 (10) | 1015 (10) | 1015 (10) |

| | |
|-----|---|
| 備 考 | (ア) 1単位時間 1単位時間は45分とする |
| | (イ) 特別活動(児童会集会活動、クラブ活動、委員会活動) 月曜日に実施する委員会活動は 1単位時間45分間、クラブ活動は 1単位時間60分間(12回)で行う。 |
| | (ウ) その他 自立活動は学校の教育活動全体を通して効果的に実施していく。 |
| | (エ) 長期休業中に位置付ける学習内容 総合的な学習の時間の郷土学習(第3～6学年「野菜を育てよう」(10時間))を夏季休業期間中に位置付ける。 |